

“ヒューマンケアの風”になる： グローバルヘルスにおける看護



国立看護大学校 国際看護学 教授

須藤 恭子（すどう きょうこ）

小児科病棟看護師、JICA海外協力隊（パナマ、看護師）、
地域看護学助教、STOP（Stop Transmission of Polio）
プログラムWHOコンサルタント、国立健康危機管理研究
機構（JIHS）国際協力局を経て、2023年より現職

日常の実践から世界へ

国際保健（グローバルヘルス）とは、地球規模での健康の公平性と持続可能性を目指す実践的な学問領域であり、看護職もまたその実現に貢献する主体の一つです。わたしは、グローバルヘルスにおける看護という専門分野があると考えています。ICN（国際看護師協会）の倫理綱領をご存じでしょうか。そこには「4. 看護師とグローバルヘルス」という項目があり、「看護師は、グローバルヘルスを整備・維持し、そのための政策と原則を実現するために、国を越えて協働する」と書かれています。倫理綱領は、看護師や看護学生に求められる倫理的価値観や職務上の説明責任を明記したものです。このことからも、グローバルヘルスへの貢献は、一部の専門家だけでなく、すべての看護職に求められている姿勢であることがわかります。看護を志す若

い人のなかには、「グローバルヘルス」という言葉に対し、非常に高度で遠い世界の話という印象を抱く方もいるかもしれませんが、実際には、日々の看護実践のなかで国民の健康向上を図ることそのものが、国際的な協働の楚を築いています。国立看護大学校は、ヒューマンケアの精神にもとづき、政策的な視点を持った看護実践ができる人材の育成を使命とする教育機関です。日常の看護から国際協力の現場にいたるまで、広く社会に貢献できる看護職の育成を目指しています。

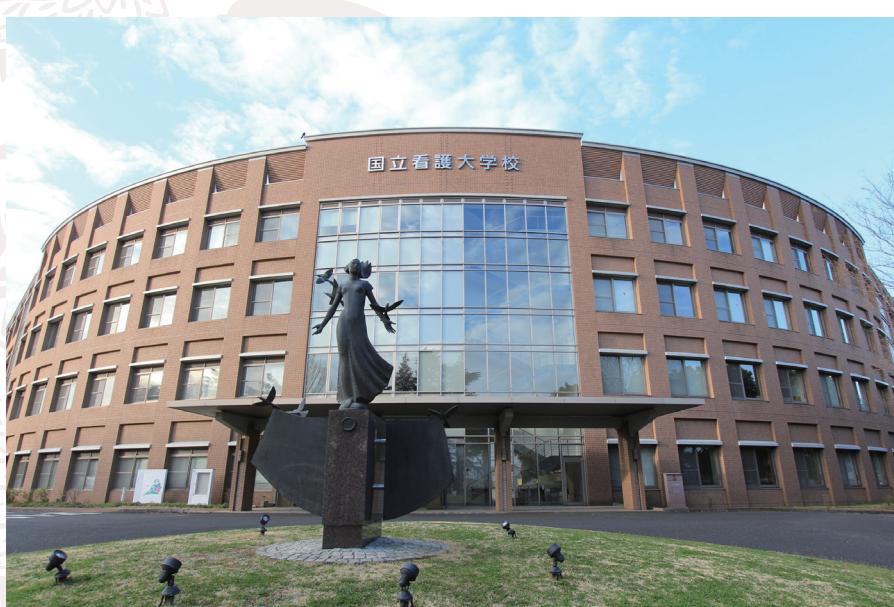
政策看護学が学べる唯一無二の大学校

国立看護大学校は、2001年に厚生労働省により設置された大学校で、看護学部では看護師・助産師の国家試験受験資格および学士（看護学）の学位が取得できます。研究課程部では、修士および博

士（ともに看護学）の学位が取得できます。本学の最大の特徴は、「政策医療看護学」を中心とした教育・研究体制にあります。これは、国が医療政策として担うべき医療である政策医療に含まれる国民の健康に重大な影響のある疾病に対する医療や国際医療協力活動等の一翼を担う看護の発展を目指すものです。本学は、政策医療を担う国立健康危機管理研究機構（JIHS、Japan Institute for Health Security）および5つの国立高度専門医療研究センター※（以下NC、※国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター）との密接な連携のもと、現場と直結した講義・実習を開催しています。

看護職が社会のさまざまな健康課題に対応していくためには、臨床的な実践力だけでなく、広い視野と政策的思考が不可欠です。本学では、そうした倫理的責任と実践力を兼ね備えた看護職の育成を目指しています。

看護学部では、基礎看護学実習から領域別実習、看護学統合実習に加え、4年次には政策医療看護学実習を設け、感染症をはじめとするさまざまな健康危機から国民を守る使命をもつJIHSや、先端医療を提供するための高度な看護実践能力や臨床研究能力が必要とされるNCでの臨地実習を通じて、看護が政策といかに関わるかを体系的に学びます。研究課程部では、政策医療看護学の実装を支えるためのエビデンスの創出を重視し、臨床と地域との連携、そして国際保健分野の課題に応える研究を推進しています。



校舎正面

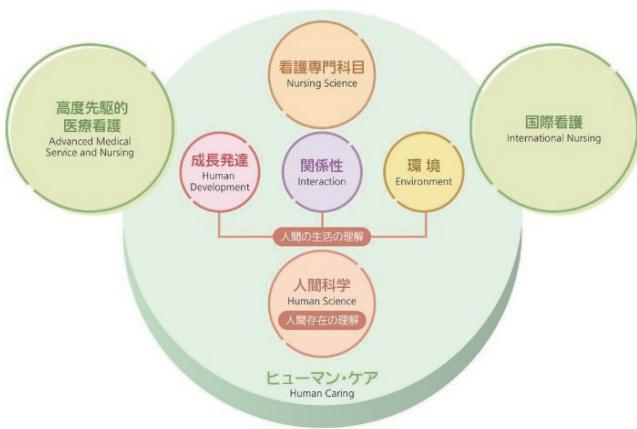
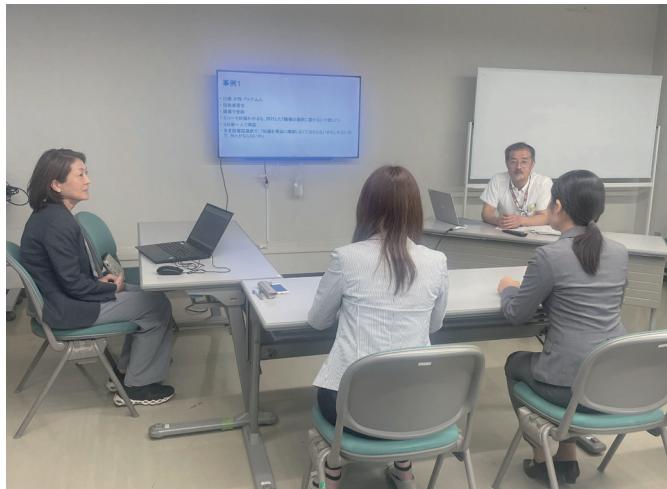


図1 国立看護大学校看護学部教育システム



国際看護学実習Ⅱベトナムにて



JIHS国際医療協力局での国際看護学の講義



JIHS国際医療協力局が実施する医療技術等国際展開推進事業でコンゴ民主共和国より来校

こうした教育と研究の基盤を通じて、本学は、国内外を問わず、看護職が日常の実践からグローバルヘルスの推進に貢献できる力を培う場となっています。

世界で活躍する看護職を育成する

本学では、国際看護学も重要な教育の柱として位置づけています。看護学部では、4年間の学修目標として、グローバルな健康課題への対応や国際医療協力に必要な基礎知識・技術・態度の修得を掲げ、グローバルな視野を備えた看護職を育成します(図1)。

中でも注目されるのが、4年次の国際看護学実習で、政策医療看護学の中の一科目として配されています。実習は、ベトナムの医療系大学の全面的な協力を得て実施され、現地医療機関の見学や家庭訪問などを行い、保健医療システムや健康課題を文化・社会的背景から理解する

貴重な機会となっています。この実習は、国際医療協力への理解を深めるだけでなく、4年間の集大成として自らの看護観を再考する貴重な機会となっています。国際看護学の学びは、看護師であれば誰もが求められる基本的な姿勢とも言え、こうした看護観の醸成は、国際的視点を“特別なもの”ではなく、“日常の看護実践とつながるもの”として体得していくプロセスでもあります。

研究課程部では、国際看護学専攻(修士)および政策的機能看護学国際看護学専攻(博士)を設置し、世界の健康課題や健康格差に対する実証的アプローチを行うリーダーを養成しています。研究テーマには、低中所得国における健康行動やヘルスプロモーション、移民の健康課題とその支援、看護人材の国家間移動、看護師のコンピテンシーに関する国際比較研究など、グローバルな課題が幅広く取り上げられています。

また、がん・精神・小児・感染症分野における専門看護師(CNS)課程も開設しており、各分野における日本発の先駆的な取り組みや知見を国際的に発信できる人材を育成しています。

その他、JICA訪日研修や医療技術等国際展開推進事業の研修生を積極的に受け入れ、学生と世界の看護リーダーとの交流を促進しています。こうした交流は、学生の視野を広げるとともに、看護の本質を見つめ直すきっかけとなり、卒業後、さまざまな実践の場へと“ヒューマンケアの風”を届けるその原動力となるのです。

引用・参考文献

ICN 看護師の倫理綱領(2021年版)
2024年11月公益社団法人日本看護協会誌 <https://www.nurse.or.jp/nursing/assets/icncodejapanese2021-1.pdf>